

| 審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等) | |
|-----------------------------|---|
| 司 会 会 長 事務局 | 開会、委員交代紹介、委員事務局紹介、資料確認 会長挨拶 会議成立の報告 |
| 会 長 | それでは、本日の次第に沿って進めて参ります。議題1「平成30年度決算見込及び事業報告」について、事務局より説明願います。 |
| 事務局 | 議題1「平成30年度決算見込及び事業報告」を説明 |
| 会 長 | ありがとうございました。各委員からご質問がございましたらお願いします。 |
| 委員 | 介護予防サービス利用者数が平成28年から30年度にかけて減っている理由は、総合事業への移行によるものでしょうか。 |
| 事務局 | ご指摘のとおりです。 |
| 委員 | 資料1の1ページ平成30年度介護保険事業特別会計決算(見込)について、歳入歳出差引が299,369,000円と出ているが、これは黒字ということよろしいでしょうか。また、それをどのように処理しますか。歳入項目の保険料について、被保険者が保険料を滞納した場合どうなりますか。 資料1の3ページで施設サービスの利用者が平成28年度から30年度にかけて減っている理由は何ですか。 |
| 事務局 | 収支黒字につきましては、今年度、国庫支出金等償還金処理をした後、余剰金に関しては介護保険給付準備基金に積み立を行います。 介護保険料を滞納した場合については、原則、通常の保険料と別途、督促手数料(80円)や延滞金が徴収されることとなります。また、1年以上の滞納により、利用したサービス費用の全額を一旦、自己負担したり、更には保険給付費の差し止めや、自己負担割合の(3割・4割)引き上げ。高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費などが受けられなくなることもあります。 施設サービス利用者数減少の要因として考えられる大きなものとしましては、施設サービスの中で「介護老人保健施設」の利用者数が、平成29年度は4,491人であったところ、平成30年度は4,117人で、前年比374人で8.33%の減少となっております。 このことは、「介護老人保健施設」の特性である、在宅復帰を目標とし、入居期間は原則3～6ヶ月の期間限定となっていることから、終の棲家にはなり得ず、「在 |

| | |
|------------|---|
| | <p>宅復帰する身体状態に回復していない」、「家族の受け入れ態勢が整わない」などの理由から、在宅復帰が難しい場合、施設の状態によっては、移転先を探さないといけなくなる事もあり、本人・家族の手間もあることから、利用者数が減少傾向にあると考えられます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>施設サービス利用者数減少については、ベッド稼働率の低下が主な原因であると思います。</p> <p>また、地域密着型介護サービスと一括りにあるが、具体的な内容を教えてください。</p> <p>次に、介護予防サービスの利用人数が減っている理由を教えてください。</p> <p>最後に、老人保険施設等の介護保険施設においての稼働率が落ちていますが、今後どのようにお考えですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>地域密着型介護サービスの具体的なサービス内容につきましては、定員29名以下の特養の地域密着型特別養護老人ホーム、認知症の方が18名程で生活されるグループホーム、訪問・通所・泊まりを組み合わせる小規模多機能型居宅介護サービス、定期的に介護スタッフが訪問して安否確認や介護サービスに入る定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症をお持ちの方が利用できる認知症対応型通所介護、定員18名以下の小規模の通所介護地域密着型通所介護の、以上6つでございます。</p> <p>次に、介護予防サービスで人数が減っている件につきましては、要支援者が利用する訪問介護・通所介護というものが介護予防サービスで計上されていますがこれらは総合事業に移行しており、平成30年度に完全に総合事業に移行したことが要因で人数が減っております。</p> <p>最後に、介護保険施設の利用率が減っている件につきましては、実際の利用率やニーズを把握し、今後の計画に生かしていきたいと思っております。</p> |
| <p>委員</p> | <p>地域密着型6つの内、上位4つの利用人数が多いと思います。その中で平成30年度は計画より利用人数が増えたので地域密着型介護サービス上位4つ以下は充実させないのでしょうか。</p> <p>定期巡回型訪問介護と小規模多機能型居宅介護事業所の事業者数は足りているのですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>小規模多機能型居宅介護事業所と定期巡回・随時対応型訪問介護看護はそれぞれ1施設で運用しております。これらのサービスは採算が取れにくいので数が増えてこないのが実情です。こちらは国でも推進されているサービスなので今後は増やしていきたいと思っております。</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>ありがとうございます。その他にご意見等ございますか。 では先へ進めさせていただきます。 続きまして、議題2「(第7期)介護保険事業計画の進捗」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議題2「(第7期)介護保険事業計画の進捗」を説明</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問等をお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>おたがいさまサポーター登録者数が少ないとのことですが、おたがいさまサポーターという事業があることは住民の皆様はご存知なのでしょうか。それについてどのような通知を行っていますか。広報に小さく記載しているだけでは高齢者の方は分からないと思います。 また、サポーター養成講座受講者数は現在何名ですか。 基本目標3の「医療と介護の連携強化」で「多職種が相互理解を図る会議・研修会の開催数」とありますが、「多職種」とはどのような職種ですか。 基本目標4「生きがい・安心のある暮らしの実現」で「介護家族への支援」とありますが、どのような支援を行っているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>おたがいさまサポーターの周知は広報およびホームページでさせていただいておりますが、高齢者の方は広報の文字が小さく、ホームページを見ないという問題もあると思います。各包括に一名ずつ生活支援コーディネーターを平成29年度から配置しておりまして、主に生活支援コーディネーターが地域やサロンに伺い、周知・啓発活動に取り組んでおります。我々も一緒に活動をしているのですが、サポーター数と利用者数が伸び悩んでいるのが現状です。ケアマネジャーにも周知していくのと同時に住民の皆様への啓発・取り組みも必要と認識しております。 サポーター養成講座受講者数につきましては、令和元年6月末までの時点で11960名です。平成30年度から若干増加しております。 多職種につきましては、ご指摘のとおり医師会・歯科医師会以外にも、理学療法士・作業療法士といったリハビリ職の方にも入っていただいております。</p> |
| 事務局 | <p>介護家族への支援についてですが、こちらであげているのが地域密着型介護老人福祉施設、こちらは先程も紹介させていただきました小規模の特養となります。ここであげている理由としましては、老老介護等の介護家族への介護負担が大きな問題となっている状況でして、その負担を解消するという役割で施設サービスとして地域密着型ミニ特養をかかげております。 看護小規模多機能型居宅介護につきましては、先程紹介させていただきました小</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>規模多機能型居宅介護の、訪問・通所・泊まりのサービスに加えて、訪問看護を組み合わせて使っていただけるサービスとなります。こちらが平成32年度に1ヶ所整備予定となっておりますので、看取り等も含めたサービスをこちらで使っていただくことで支援させていただきたいと思っております。以上でございます。</p> |
| 委員 | <p>おたがいさまサポーターの登録者なのですが、在宅で外に出られない・閉じ籠もりがちである等の理由でサロン等に参加できない方もいらっしゃいます。そのような方々のことも考えていただきたいです。</p> |
| 委員 | <p>資料2の7ページ「基本目標5（1）サービスの質の向上」の下段、介護保険の適正化事業のケアプランのチェック件数について、この項目と併せて8ページにも同じ項目が「（3）の介護保険事業の適正な運営」と再掲されています。このケアプランのチェックを行う理由とチェックした後の内容・結果をどのように生かされているのかを教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>ケアプランチェックにつきましては、介護支援専門員が作成するケアプランというものがございまして、それを元に介護サービスを提供するのですが、ケアプランが利用者の方の自立支援に向けた内容となっているかをチェックして、介護支援専門員に指導・助言を行うというものでございます。こちらには、適切なケアプラン作成のためのポイントを介護支援専門員の方々に周知し、共通認識となるように研修の充実をはかっていくという内容も含まれております。また、より効果的なケアプランチェックを実施するために介護保険給付適正化システムというものがございまして、チェックを行いたいプランの項目を抽出し、確認を行うことができます。</p> <p>平成30年度につきましては、和泉市内の20の居宅介護支援事業所に対して合計41件のケアプランを抽出してチェックを行い、課題や問題点を見つけて改善策等についてアドバイスをしてまいりました。これを行ったことで利用者の方の自立支援に向けた適正なプランに改善され、介護支援専門員の資質向上や介護給付費の抑制等の効果が見込まれます。チェック後の対象事業者への例としまして、利用者の方の課題目標が「安全に移動できる」というものでしたが、「ご自宅で居室からトイレまで一人で歩いていける」というより具体的な目標設定にし、より具体的なサービス・ケアプランで利用者の方の自立支援に向けたものを作成していただくというような研修を行います。</p> |
| 委員 | <p>適正化についてですが、これは大阪介護支援専門員協会に委託して行っており、利用者の方の自立支援の他にも重度化防止のための実施や、画一的なサービスを提供するだけのケアプランにならないようにすることが目標です。そして、結果として介護給付費の費用を減らすということが大きな目標となっております。これらを付け加えさせていただきます。</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>また、今年から男女ともに健康寿命を延ばそうと厚生労働省から言われているのですが、4ページ「(1) 生涯を通じた健康づくり活動の推進」には平成30年度から32年度までの目標が70%となっています。今までは1号保険者の区分は75歳以上と未満に分かれていましたが、第7期計画では更に85歳以上も加えられました。これには健康寿命を延ばそうという大きな意図があったと思います。そこで、和泉市は要介護認定を受けていない85歳以上の目標割合をかかげていくのはいかがでしょうか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>大変貴重なご意見を頂きありがとうございました。 ご意見として受け止めていただき今後の計画へのご配慮をいただけたらと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>7ページ記載のとおり、老人クラブ会員数の平成30年度の目標が16212人ですが、実績が13408人となっており大変面目ございません。 平成26年度に全国「100万人会員増強運動」を行い、それに伴い大阪府老人クラブ連合会では4万人の会員増強運動を推進しております。和泉市も3200人会員増加に努めてまいりましたが残念ながら減っているのが現状です。 そこで、今年の1月に「教養(きょうよう)」と「教育(きょういく)」で健康寿命を延ばそう」ということで合い言葉を作りました。「教養(きょうよう)」というのは「今日用事がある。」「教育(きょういく)」というのは「今日行くところがある。今日行くところを考える、」頭で考え体を動かすということです。老人クラブとして健康寿命を延ばそうということを努力しております。弁明で申し訳ございませんがご報告です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>補足説明ありがとうございました。ご理解いただけたかと思います。 その他に何かあればどうぞ。</p> |
| <p>委員</p> | <p>6ページ「(3) 医療と介護の連携強化」連携連絡票を利用している居宅介護支援事業所が平成29年度50%、平成30年度がバー表示になっているのですがバー表示になっている理由を教えてください。 次に、「(4) 高齢者を支える体制、セーフティネットの推進」で、見守りネット協力団体・機関等の増加の目標を毎年10カ所ずつ増やしていつているのですが、平成29・30年度の実績が0なので、その取り組み状況を教えてください。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>連携連絡票を利用している居宅介護支援事業所につきましては、現状、連携連絡票はケアマネジャーと病院で情報共有するものです。それを利用している割合をかかげさせていただいておりますが、この集計方法がアンケート形式になっておりまして、平成29年度実績50%となっておりますが、それ以降の集計がアンケート</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>だけで良いのかと検討している最中でございますので、バー表示となっております。</p> <p>見守りネット協力団体・機関等の増加につきましては、現状の取り組みについては、市役所と地域包括支援センターが一丸となって地域診断を行い、どの地域でどのような見守り資源が必要か・足りていないかを各包括単位で話し合っているところでございます。</p> <p>地域診断のマップを作成し、そこからどのような事業所にはたらきかけるかについて現状会議等で協議をしております。今年度中に何か形にするため、事業所と協定・覚書等で連携していけるよう取り組んでおります。</p> |
| 委員 | <p>連携連絡票の利用割合の集計方法がアンケート形式で良いのでしょうか。目標に対してどのようにお考えですか。</p> <p>現在の居宅介護支援事業所の数を教えてください。</p> |
| 事務局 | <p>連携連絡票はあらかじめ周知されてきていると感じております。</p> <p>和泉市内の居宅介護支援事業所は約60事業所でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。次の議題に移らせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題3「令和元年度予算及び事業計画」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議題3「令和元年度予算及び事業計画」を説明</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様からご質問ご意見等をお伺いしたいと思います。何かございますか。</p> |
| 委員 | <p>サービス利用者数の計画数なのですが、居宅介護サービスの平成30年度見込みが147839人（3ページ）となっています。令和元年度は計画数の見込みを下げた（10ページ）ということですか。</p> <p>また、介護予防サービスの見込みは増加、地域密着型介護サービスはほぼ同一、施設サービスについては施設の数が変わりませんがベッド稼働率が下がっているの減少した見込みになっているのでしょうか。この計画数で予算を組んでいるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>資料に記載させていただいている計画数ですが、第7期計画を平成29年度に策定させていただいた際の数値となっております。</p> <p>予算につきましては平成28から平成30年度の伸び率等を勘案させていただ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>きまして予算を入れさせていただいております。</p> |
| 会長 | <p>そのほか質問等ございますか。よろしいでしょうか。 では次の議題に移らせていただきます。 それでは、議題4「平成30年度各種相談実績報告」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議題4「平成30年度各種相談実績報告」を説明</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。 特にございませんでしょうか。 では次の議題に移らせていただきます。 議題5「低所得者保険料軽減」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議題5「低所得者保険料軽減」を事務局より説明</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。委員の皆様からご質問ご意見等をお伺いしたいと思いますすがいかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>介護保険料軽減は令和元年10月以降の消費税引き上げに合わせとありますが、引き上げに合わせた時に対する数字でしょうか。 消費税が上がらなかった場合の介護保険料はどうなりますか。</p> |
| 事務局 | <p>今回議会で条例改正を行いましたので、介護保険料軽減につきましては現時点で消費税が上がらない状態になりましたも再度議会で条例改正を行わない限りは、今回決定した状態になっております。 保険料額決定通知書を7月に送付いたしましたが、軽減した金額で計算させていただいております。</p> |
| 会長 | <p>その他、資料の全般に関わること、疑問に感じていること等、何かご意見はございませんか。 限られた時間での、質疑となっておりますので、事務局からの説明で不明な点、もう少し詳しく説明を聞きたい等、ありましたら、事務局へ直接確認いただけますようお願いいたします。本議事については、これをもちまして終了とさせていただきます。 次に、その他として、事務局なにかありますか。</p> |
| 事務局 | <p>次回の開催日程の説明</p> |

| | |
|----|---|
| 会長 | ありがとうございます。本日の運営協議会の議事はすべてを終了しました。委員の皆様、長時間ありがとうございました。 |
|----|---|